

被災地派遣レポート＜第135回＞

都市整備局都市づくり政策部広域調整課 工藤 寛樹さん

1 派遣当初の現地及び派遣先部署の状況

私は、平成25年4月より1年間、宮城県経済商工観光部新産業振興課高度電子機械産業振興班に派遣されました。宮城県庁周辺は東北唯一の政令指定都市である仙台市の市街地の中心にあり、職場近辺を歩いた際には震災の跡を彷彿とさせるような箇所は少なく感じました。しかし、津波被害等に遭った場所へ行くと荒れ地が広がっており、復興までの道のりは近くないと実感させられました。

課内には東京都の他、北海道・富山県からも職員が派遣されていました。また、宮城県職員ではあっても、他課からの兼務職員も高い割合を占めていました。年度途中からは任期付職員も配属され、多様なバックグラウンドを持つ職員で構成されている課でありました。

2 担当事業（グループ補助金）について

グループ補助金は、被災中小企業の施設・設備の復旧支援を目的に創設された事業です。産業活力の復活・被災地域の復興・コミュニティの再生・雇用の維持等を図り、地域産業の復旧・復活を促進することが制度の趣旨となっています。認定を受けるためには、被災企業がグループを組み、復興事業計画を作成します。その計画に必要な施設等の復旧・整備等を行う場合に、国と県から最大で復旧費の4分の3が補助されます。

業務の大まかな流れは以下のとおりです。

～募集から交付決定まで～

- ・相談会の実施
- ・補助事業の募集・受付
- ・復興事業計画評価委員会の開催
- ・計画認定の決定
- ・補助金額の内示
- ・補助事業者向け説明会の開催
- ・補助金交付申請書の受付（事業者→県）
- ・補助金交付申請（県→国）
- ・補助金交付決定（県→事業者）

～交付決定から支出まで～

- ・補助金交付決定
- ・事業の実行
- ・（一部事業の完了）
- ・（県による履行調査；現地調査・書類審査）
- ・（概算払；補助金の支出）
- ・（計画変更）
- ・事業の完了
- ・県による履行調査；現地調査・書類審査
- ・補助金額の確定
- ・精算払；補助金の支出
- ・（財産処分）

3 印象的なエピソード

自分の担当している事業者の元に現地確認に行った際に、「グループ補助金のおかげで施設設備を復旧させ、事業を再開することができた。」とっていただいたときや、実際に復旧した施設設備を目の当たりにしたときには、自分の担当する事業が被災企業の再建に少しでも

寄与することができたのだと感じ、担当事業の重要性を再確認しました。

また、派遣職員として宮城県に応援に来ていたことを話した際に、遠方からの支援への感謝の言葉をいただくこともあり、その時には、被災地派遣を希望してよかったと思いました。

4 所感

事業者の中には、復旧事業が年度中に完了する予定の事業者もいれば、年度内完了が不可能のため次年度への事故繰越あるいは再交付が必要な事業者もいました。公共事業の進捗状況に影響を受ける場合や、代替土地の確保が困難な場合、資材・作業員不足により当初のスケジュール通りには着工できない場合など、事業計画期間内に事業を完了させることの困難な事業者も多いためです。交付決定を受けた事業者の中でも、復旧事業を完了させた方がいる一方で、何らかの理由により復旧事業が完了しない方も多数いるということに、被災地の産業・経済における復興への道のりはまだまだこれからだと感じました。

5 得られた教訓など

発災後の行政の対応に関しては、非常時における簡略化された事務がもたらす影響や、柔軟な対応が時には公平性を欠く可能性があることを意識しながら、先を考えて動くことが必要であると感じました。しかし実際には、事務の簡素化と確認の厳格化の両立は、時間的に余裕のない状況ではなかなか難しいと思います。事が起こってから対応を考え始めたのでは、処理が後手に回ってしまう恐れがあります。非常時に陥っても適切な対応をとることができるように、平日頃から様々な状況を想定した上で、可能な限り具体的に事前の準備をすることが最も重要であると思います。



* 現地調査への道中にて目撃した看板。